



わんにゃんレポート



令和3年度 第1号

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登録愛護団体による譲渡会やセミナー、しつけ教室等のイベントを全て中止・延期しました。

令和3年度については、開催が決まりましたら、ホームページ等でお知らせします。

ご理解のほど、
よろしくお願いします



新しい飼い主さんが 決まりました！

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、動物愛護センターでの譲渡面談を例年どおりには実施することが出来ませんでした。しかし、獣医師会の先生方や登録団体のご協力をいただき、**368頭**の犬や猫達が新たな飼い主さんの元へ巣立っていきました！



動物愛護センターでは新しい飼い主さんを募集しています！
詳しくは、お電話でお問い合わせください。



“Twitter,,はじめました！”



横浜市動物愛護センターでは、次の情報を発信しています。

- ・ センターからの譲渡動物情報
- ・ ペットの適正飼育に関する情報
- ・ ペットの防災対策に関する情報
- ・ センター市民利用施設の情報
- ・ その他、センターからのお知らせや広報に関する情報



ぜひご覧ください！

アカウント名 @yokohama_douai (横浜市動物愛護センター)

URL http://twitter.com/yokohama_douai

ペットを最期まで飼えますか？

改正動物愛護管理法では、ペットの飼い主には、ペットが命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があることが明確にされました。ペットを飼う前に、「そのペットが命を終えるまで適正に飼い続けられることが出来るか」を考えましょう。

ペットを飼い始めたら、ご自身に不測の事態があった場合に備え、飼育協力者を準備する等、その動物が継続して安全に暮らせる環境を用意してください。

横浜市動物愛護センター

〒221-0864
横浜市神奈川区菅田町75-4

TEL: 045-471-2111
FAX: 045-471-2133

横浜市動物愛護センター

検索

